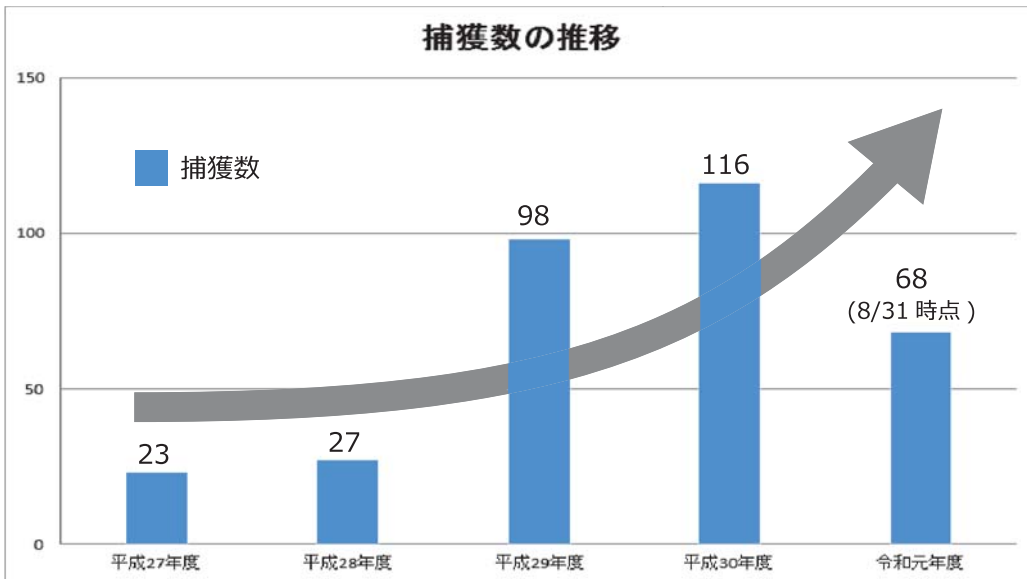


# 沼田町有害鳥獣対策委員会からのお知らせ

## アライグマ増加中！



沼田町で初めてアライグマの生息が確認された平成26年度以降、町内ではトウモロコシや家庭菜園など農業被害の報告がありました。

町では捕獲活動を行い、昨年度には百頭を超えるアライグマを捕獲しています。

## 10年間対策をしなかった場合の増加率



## そもそも、アライグマってどんな生き物？



**特徴** 体格はタヌキによく似ていますが、顔の中央の眉間に黒いスジがあり、尻尾には5・6本の縞模様があります。

**生態** 夜行性で警戒心が強く、天敵がいません。五本の指を器用に使い力が強く狂暴です。雑食性で食欲旺盛なため、農作物以外に在来種の生物にも大きな影響を及ぼします。

アライグマは、もともと日本に生息していなかった動物です。ペットとして飼われていたものが捨てられる等で野生化し、農作物や生活環境への被害が増えました。

このため、現在は「特定外来生物」に指定され、北海道では石狩地方を中心に全道へと生息域を広げています。

# 被害に遭ったとき、どうすればいい？

アライグマの目撃情報や被害報告などの情報を基に箱ワナを設置し、捕獲に努めますので「トウモロコシ、家庭菜園が被害を受けた。」「田畑の中に足跡が残っていた。」などの情報がありましたら、役場農業推進課までご連絡下さい。

※農業者は自分で捕獲することができます。町で箱ワナも貸出していますのでご連絡下さい。

## 駆除または捕獲を依頼する場合

- 1** 農業推進課(35-2114)に被害状況や場所などを連絡する。



### 参考資料

#### アライグマの食痕



- ・根元からもぎ取り皮がきれいに剥かれている。
- ・粒も残さず食べる。



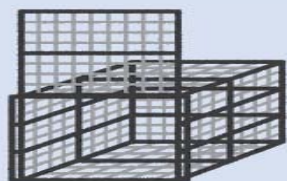
#### キツネの食痕



- ・粒が残りアライグマに比べて雑に食べる。
- ・芯をへし折って食べることもある。



- 3** 状況を見て「箱ワナ」を設置します。



- 5** 捕獲担当者が対応し、状況に応じて「箱ワナ」設置を続けます。

- 2** 担当者が現地確認に伺います。  
※この時、周辺にあるアライグマの「拠点」や侵入経路を調べ、効率の良い捕獲方法を検討します。

- 4** 「箱ワナ」にアライグマがかかった場合は、農業推進課に連絡する。

